

令和2年8月4日
京都市産業観光局
(担当 産業イノベーション推進室 222-3324)
(公財)京都高度技術研究所
(担当 京都市ライフイノベーション創出支援センター 950-0880)

令和2年度 ライフサイエンスベンチャー創出支援事業 「KYOTO 発起業家育成プログラム」採択案件の決定について

京都市及び(公財)京都高度技術研究所では、本市が強みを持つライフサイエンス分野において、産学公連携による研究開発・事業化支援、大学発ベンチャー創出支援等を展開しています。

この度、大学内の技術シーズ(種)を基に起業を希望する者を対象として、ビジネスモデル構築等を実践的に支援する「KYOTO 発起業家育成プログラム」の採択案件を決定しましたので、お知らせします。

1 採択結果

(1) 採択件数

3件

(2) 採択テーマの概要

1	新規 RNA ウイルス型ベクターによる遺伝子治療薬開発とその技術提供
2	乳房再建用人工脂肪の開発
3	大学の研究成果にもとづいた骨関節疾患に対する再生医療の提供

※ 採択者名及び採択案件の詳細(技術シーズ(種)、起業アイデア等)については、起業前であるため、非公開とします。

2 事業概要

(1) 目的

ライフサイエンス分野(先端医療技術、医療機器、ヘルスケア、福祉・介護等)においてベンチャーの起業を目指す人材に対し、ビジネスモデル構築等の支援を行い、新産業を創出すること。

(2) 対象者

ライフサイエンス分野において、大学等の技術シーズをテーマとしたビジネスモデルにより、京都市内で採択年度の翌年度末までに、ベンチャー企業の創業を目指す者。

(3) 支援内容

ア メンター（※）によるハンズオン支援

ライフサイエンス分野においてベンチャー起業経験のあるメンター等によるビジネスプランのブラッシュアップ，メール等による随時相談対応。

イ ビジネスプラン構築に係る調査の実施

競合特許調査，市場性調査等

ウ 専門家派遣

弁護士，弁理士等との個別相談

エ 会議室等の提供

(※) メンターとは，課題解決に向けた作業の進め方や考え方，起業家としての心構えなど，支援対象者の業種・業態・成長フェーズを踏まえて，総合的な助言を与える者。

(4) 支援対象期間

令和2年8月4日～令和3年3月31日